

住居番号変更申請のお知らせ

1. 住居番号の変更について

- 1) 次ページに掲載してあります住居表示区域内にある住居番号の変更を希望する建物の所有者・管理者・占有者の方は、**住居番号変更申請書**を建築安全課へ申請することにより住居番号の変更をすることができます。

住居番号変更により発生する登記関係諸費用及びその他の諸費用については、申出者(所有者、管理者又は占有者)の負担となりますのでご了承ください。

- 2) 住居番号の変更は、主に現在使用している住所に枝番号を付けて変更を行います。

2. 申請について

- 1) 申請にあたりましては、住居番号変更申請書に次の添付図書を付けて申請して下さい。
- 2) 添付図書
取扱基準様式（費用負担の承諾書）及び案内図

3. 住居番号変更申請書等の記入方法

- 1) 住居番号変更申請書
 - ① 届出人住所、氏名の欄
届出書を提出する建物所有者の住所、氏名、電話番号を記入してください。会社の場合は、会社の住所、会社名、代表者名、電話番号、担当者名を記入してください。
 - ② 住所、居所、施設の場所の表示欄
住居番号の変更を必要とする住居番号を記入してください。
 - ③ 変更の理由の欄
住居番号の変更を必要とする理由を記入してください。
- 2) 取扱基準様式（費用負担の承諾書）
 - ① 変更の申出をする住所、居所、施設の場所の欄
住居番号の変更を必要とする住居番号を記入してください。
 - ② 申出人の住所、氏名
建物所有者、建物管理者及び住居番号を変更するご家族の方全員の住所、氏名を記入し、捺印をお願いします。
- 3) 案内図
住居番号の変更を希望する建物の場所が分かる図面をお願いします。
(例) 住宅地図など

4. 付定及び表示について

- 1) 変更申請のあった建物等については、住居番号の変更を行い、街区符号及び住居番号変更通知書と住居番号表示板を作成します。これらの事務の所要日数は、7～8日です。

2) 付定通知書と住居番号表示板の交付

街区符号及び住居番号変更通知書と住居番号表示板ができましたら、申請人にご連絡しますので、後日、建築指導課へ受け取りにきていただけますようお願い申し上げます。

3) 住居番号の表示

住居番号表示板は、条例の規定により当該建物等の主要な出入口が道路に接している場合は当該出入口付近に、当該建物等の主要な出入口が道路から離れている場合は、当該建築物から道路への主要な通路が道路に接する付近に表示していただけますようお願いいたします。

5. 住居番号の変更に伴う関係機関等への手続きについて

- 1) 住居番号の変更に、関係機関等へ住所変更の手続きが必要となりますが、市役所で取扱っている住民票、印鑑登録原票、外国人登録原票、選挙人名簿、国民健康保険資格台帳、国民年金台帳、その他各種台帳等は職権で変更ができます。

しかし、一般登記による土地・建物等の所有権の住所変更、運転免許証の住所変更等については、皆様に住所変更の手続きをしていただくものがあります。

住所変更の手続きが必要なものとして参考に別紙の「住居番号の変更に伴う住所変更の手続き」を掲載しましたので、該当する項目の変更手続きをお願いいたします。

市内の住居表示区域

高砂一丁目、高砂二丁目、住吉一丁目、住吉二丁目、神明一丁目、神明二丁目、中央一丁目、中央二丁目、吉町一丁目～吉町五丁目、松原一丁目～松原五丁目、栄町一丁目～栄町三丁目、草加一丁目～草加五丁目、旭町一丁目～旭町六丁目、稲荷一丁目～稲荷六丁目、花栗一丁目～花栗四丁目、学園町、北谷一丁目～北谷三丁目、小山一丁目、小山二丁目、原町一丁目～原町三丁目、青柳一丁目～青柳八丁目、中根一丁目～中根三丁目、弁天一丁目～弁天六丁目、松江一丁目～松江六丁目、谷塚一丁目、谷塚二丁目、瀬崎一丁目～瀬崎七丁目、手代一丁目～手代三丁目です。

詳しくは、建築安全課へ問い合わせをお願いします。

草加市役所 建築安全課（F Tビル4階）

総務管理係

電話 048-922-1949

FAX 048-922-3148

住居番号の変更に伴う住所変更の手続き

1 市で書き換えを行う公簿類

- ・住民票
- ・印鑑登録原票
- ・外国人登録原票
- ・選挙人名簿
- ・国民健康保険資格台帳
- ・国民年金台帳

2 皆様に住所変更の手続きをしていただくものの例

- ・一般登記による土・建物等の所有権者の住所変更
- ・会社等の本店・支店及び代表者の住所変更
- ・運転免許証の住所変更
- ・自動車・自動二輪車・軽自動車検査証の住所変更
- ・厚生年金受給者証の住所変更
- ・国民年金受給者証の住所変更
- ・労災年金受給者証の住所変更
- ・介護保険被保険者証の住所変更

上記はあくまで一例ですので、必要に応じて手続きをお願いいたします。